

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは祭日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇監査公告 定期監査の結果公表

監 査 公 告

鳥取県監査公報第二号
地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条の規定に
基づき、昭和38年度に係る下記機関の定期監査を執行し
たので、その結果を次のとおり公表する。

昭和40年3月1日

鳥取県監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 野 坂 浩 賢
同 小 谷 善 高

記

監 査 箇 所	執 行 年 月 日
鳥取ろう学校	昭和39年4月28日
鳥取工業高等学校	5月14日
米子工業	25日
境	〃
境港工業	26日
岩美	6月12日
日野産業	18日
日野実業	(溝口、矢戸阿里縁分校を含む)〃
境水産	22日
法勝寺	〃
根雨	23日
倉吉東	7月24日
倉吉西	〃
由良育英	〃
赤崎	〃
倉吉産業	27日

(八橋分校を含む)

倉吉工業	八頭	青谷	智頭農林	鳥取西	鳥取西工業	鳥取農業	鳥取首学校	養良農業高等学校	米子土木出張所	鳥取	倉吉	根雨	郡家	西部県役事務所	中部	東部	中央病院
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	(若桜分校を含む)					(鹿野、美和分校を含む)											
28日	〃	〃	31日	8月20日	24日	25日	25日	26日	4月16~17日	23~24日	5月21~22日	6月4~5日	7月11日	7月20日	7月21日	7月29日	8月21日
高等看護学院	厚生病院	准看護学院	財団法人鳥取県福祉事業団	大山観光会館	鳥取県信用保証協会	財団法人鳥取県育英会	米子保健所	倉吉	鳥取	根雨	郡家	浜村	県印刷所	県研究所	身体障害者更生指導所	身体障害者更生相談所	精神薄弱者更正相談所
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
9月	〃	〃	〃	3日	10日	1日	3日	8日	16日	23日	7月8日	7月28日	8月20日	8月25日	5日	〃	〃

農業試験場(分場を含む)	農業講習所	西伯蚕業指導所	東伯	日野	鳥取県農業協同組合中央会	鳥取県経済農業協同組合連合会	東伯西部農業改良普及所	米子	日野北部	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
5月1日	2月5日	2月12日	6月24日	7月25日	7月23日	4月15日	5月29日	6月24日		
鳥取ろう学校	鳥取ろう学校		鳥取ろう学校		鳥取ろう学校		鳥取ろう学校		鳥取ろう学校	
昭和39年4月28日監査	昭和39年4月28日監査		昭和39年4月28日監査		昭和39年4月28日監査		昭和39年4月28日監査		昭和39年4月28日監査	
(39.3.30現在)	(39.3.30現在)		(39.3.30現在)		(39.3.30現在)		(39.3.30現在)		(39.3.30現在)	
1 収入支出の状況について	1 収入支出の状況について		1 収入支出の状況について		1 収入支出の状況について		1 収入支出の状況について		1 収入支出の状況について	
(1) 支出	(1) 支出		(1) 支出		(1) 支出		(1) 支出		(1) 支出	
(2) 就学奨励費の受払状況	(2) 就学奨励費の受払状況		(2) 就学奨励費の受払状況		(2) 就学奨励費の受払状況		(2) 就学奨励費の受払状況		(2) 就学奨励費の受払状況	
区	分	前年度又は前年繰越	受高	払高	残高	摘要				
就学奨励費		円	円	円	円					
		56,760	568,849	624,529	990					
科	目	予算合連額	支出済額	残額						
教育	費	円	円	円						
教育	費	24,814,455	24,273,759	540,716						
教育	費	23,959,455	23,730,200	229,255						
体育	費	103,000	98,807	4,193						
高校	費	8,000	6,000	2,000						
教育	費	744,000	438,732	305,268						

保健衛生費	1,020	0	1,020
予防衛生費	1,020	0	1,020
合 計	24,815,475	24,273,739	541,736

(4) 木工室の設備充実を図るため、特殊教育施設整備費30万円をもつて、丸鋸目立機等8点を購入していたが、予算合達がない(39年3月30日令達)のに38年10月10日購入同し発注していた。予算の執行上適当でないので、予算の早期合達を受け、確認後発注すべきである。

(5) 理科教育振興費6万円で天体望遠鏡等7品目を充実にしていたが、38年11月10日に購入しているのに、納品書は天体望遠鏡は38年9月28日、遠心分離器は11月1日に、その他各品目とも購入同月日前に納品されていた。物品の購入及び検収を適正に行なわれない。また、この予算合達は38年11月27日となっているのに、令達前に購入していたことは適当でない。なお、物品出納簿の記帳月日の不適合、理科教

育設備台帳への記入もれ等、その整理に慎重を期すべきである。

(6) 扶助費(医療費)14,700円の予算合達を受けていたが、39年3月30日現在その支出がない。支出負担行為は既になされているので、適時に支出するよう留意するとともに、扶助に對する事前同並びに支払義務額の確認履行に努められたい。

(7) 就学奨励費の早期交付につき善処の要がある。

(8) 職員給において助教諭より教諭に昇任した職員の給与差額756円と勤勉手当、4,954円をそれぞれ赤字支出していた。適正なる経理出納に配慮されたい。

(9) 日々雇用の資金支給にあたり、出面表が作成されていないかつた。作成すべきである。

(10) 物品出納簿並びに備品貸与簿に、39年1月末以降購入したキヤベネット外19件が未登記となつていた。早期に整理の要がある。なお、重要機械器具(自転車、単車、ミツン、オルガン、天体望遠鏡等)については型式、製作所名、製造番号等所要事項を記入

する要がある。

(11) 通勤手当の支給に際し確認がなされていない。「通勤手当の支給に関する規則」第4条の確認、第12条の事後の確認等随時確認を行なう要がある。

(12) 物品出納(交付)簿に、3月27日木工料の教材として購入したラワン板、他10,595円が交付簿に記入もれとなつていた。検収並びに交付に適正を期すべきである。

2 契約の状況について

(1) 理科教育振興費にかかる備品8品目購入に当り、相見積は徴していたが、その何れにも規格、品質の明示がないことは予算の効率的執行上適当でないから、見積時点において規格品質その他必要事項を指示する要がある。

(2) 上記契約に当り、1年間無償修繕の条項はあるが、性能低下等の事故に際して取り替えの特約事項がないのは適当でない。また、契約の事前手続きとしてアラウンド選定の理由を明記して決裁を受けることが

望ましい。

(3) 38年11月10日中国電力KKKの行なつた定期検査の結果、その指示に基づき、校内の電気配線絶縁不良改修及び受口増設工事を6万円で施行していたが、関係予算の令達がないまま、39年1月20日修繕伺いし、2月10日契約発注2月21日に予算の令達を得ていたが予算の執行上適当でない。なお、当局は早期令達に配慮すべきである。

3 財産管理の状況について

(1) 本庁直轄により木工室36坪を150万円で増築し、39年3月20日竣工検査を完了していたが、本庁よりの引継ぎ手続きがなされていないため、管理の明確を欠き、財産台帳副本に記入されていないから、当局は善処すべきである。

4 38年度中における主な施設設備の状況について

00620

第3種郵便

(1) 実 績

施設設備名	数 量	金 額	備 考
水 工 室	35坪	1,500,000 円	本庁施工
じんあい焼却ろ製造及び食品増強	2坪	200,000	
特殊教育施設備品	8品目	300,000	
理科教育振興備品	7品目	60,000	
一般備品	17品目外	554,105	
配給室湯配管		50,000	

(2) じんあい焼却ろ製造は10万円で行っていたが、設計どおり施行されていないほか、ごみ入れがたがなくなっており、各所にクラックを生じていたから施行並びに管理に慎重を期されたい。

(3) 配膳室給湯配管工事は、38年11月25日着工していたが、事前調査不十分のため、前記食器洗場増築工事と、別途施行したことは適当でない。

鳥取工業高等学校 昭和39年5月14日監査
(39.4.30現在)

監査委員 中 田 玉 平

1 収入支出の状況について

(1) 収 入

科 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
高等学校授業料	9,161,000 円	9,217,600 円	9,217,600 円	0 円

(2) 収入証紙取扱額

入学選抜手数料	373件	130,550円
---------	------	----------

(3) 支 出

科 目	予 算 合 達 額	支 出 済 額	残 額
教 育 費	58,981,257 円	58,924,267 円	56,990 円
高等学 校 費	49,278,286	49,238,975	39,313
高校教育振興費	417,971	417,965	6
教育施設費	9,285,000	9,267,329	17,671

00621

第3種郵便

保健衛生費	4,770	4,770	0
予防衛生費	4,770	4,770	0
計	58,986,027	58,929,037	56,990

(4) 授業料の納期限内収納率は4月38.29%、12月34.12%で低調であるから、その向上に配慮の要がある。

2 契約の状況について

(1) 構造実験台はかる品目を122,200円で購入契約を結んでいたが、その同法費がないほか、予定価格の設定がないまま発注されていたことは、予算の効率的執行上適当でないから処理方式の合理化につき検討の要がある。

(2) 産業教育振興法に基づいて購入した855万円の備品のうちには、目記示差熱記録調節装置(105万円)のように高価な品目があるが、契約内容中には1年以内の修繕条項はあるけれども、性能低下の場合等に取り替える特約条項がないから条項を追加することにつき検討の余地がある。

3 財産管理の状況について

(1) 水泳プール283.65坪を310万円(国庫補助80万円、県負担115万円、地元負担115万円)で、本庁が主管して施行し、39年3月31日完工したが、その内容が学校に明確には握されていないため、管理面で支障が認められたから、県当局は施設完成時に設計書、図面を添付した引継書を作成交付し、施設管理の万全を期すことにつき配慮すべきである。建築、電気実習工場についても上記同様本庁よりの引継が行なわれていない。

(2) 生徒会経営にかかる食堂が220万円で県有地に建設されたが、承認条件をみると完成後寄附採納することになっているが、それが履行されていないから善処されたい。

(3) 中校舎は老朽して危険度が増大しており、また構内には建物の維持管理上からも排水溝の整備を要する箇所が認められる。

4 38年度中における主な施設設備の状況について

00622

(1) 実績

施設設備名	坪数	金額	左の内訳		摘要
			果費	地元負担	
建築電気実習工場(製図室を含む)(鉄筋三階建)	480坪	42,051,000	34,328,000	7,723,000	本庁施工
工業化学科実習室(鉄骨平屋建)	102坪	5,800,000	4,706,000	1,094,000	"
水泳プール	283.63坪	3,100,000	1,950,000	1,150,000	"
産業教育振興費備品	88品目	8,650,000	8,650,000		
理科教育振興費備品	31品目	202,000	202,000		
一般備費備品	31品目	776,000	776,000		

(2) 水泳プールのサイードの出来形は良好でない。この工事は果費以外の経費でもって施行されているが、財産の管理上からも、この財源は果費予算に受け入れ、水泳プールと一体的に施行されたい。

米子工業高等学校 昭和39年5月25日監査
(39.4.30日現在)
監査委員 中 田 玉 平

同 野 坂 浩 賢
1 収入支出の状況について

(1) 収入

科 目	予算額	調定額	収入済額	収入未済額	摘要
高等学校授業料	8,479,900	8,508,800	8,508,800	0	

(2) 収入証紙取扱額 411件 143,850円
入学選抜手数料

00623

(3) 支出

科 目	予算合連額	支出済額	残 額	摘要
(項)高等学校費	48,943,842	48,930,929	12,913	
(項)教育施設費	6,203,000	6,161,000	42,000	
(項)高校教育振興費	49,820	49,820	0	
(項)予 防 衛 生 費	10,126	10,126	0	
合 計	55,206,788	55,151,875	54,913	

(4) 授業料の納期限内収納率は11月分20.4%、12月分31.7%で低調となっているので、常時収納確保に努められたい。

(5) 卒業証明書手数料等各種証明書の発行に当り、印刷用紙代として実費を徴していたが、関係手数料条例は制定されていないから徴収は不当である。なお39年度よりは徴収していない。

(6) 職員給、諸手当の予算の適期合建に配慮の要がある。

(7) 通勤手当、宿日直手当の支給に当り、通勤事実の

確認が不十分なもの、宿日直命令簿に所属長の命令印の押されているもの、代直従事者の記入押れ等があったので留意されたい。

(8) 燃料(薪)の購入に当っては、需要計画を樹立し、時期を失しないように購入されたい。

(9) 物品の購入に際し、次の事項について検討善処の要がある。

(ア) 発注から納入までの期間が相当長期に亘るものがあること。
(イ) 購入契約、請書、納品書等を徴していないものがあること。

2 契約の状況について

(1) 産業教育振興法等に基づく備品購入契約の締結に当り、かし担保条件の特約内容に不備な点が見受けられたから検討の要がある。

(2) とくに、発注品のうちには、万能材料試験機等高価でもしかも据付並びに試験等に相当な工程が予想されるものがあるが、契約内容にはその特約がない。

慎重を期されたい。
 (3) 38年度に購入したこととなっている交流整流子電子動機は39年5月製造となつていた。契約履行の厳守方につき善処すべきである。
 3 財産管理の状況について

(1) 財産管理の明確を期するため、登記簿謄本を徴し照合確認の要がある。
 (2) 構内の一部に排水箇所がある。建物の維持のうえからも排水施設を整備されたい。
 4 38年度中における施設設備の状況について

(1) 実績

区分	施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
				県費	P T A等	
教育施設費	合成化学実験室	40坪	2,195,000円		300,000円	本庁施工
"	渡廊下・間仕切		150,000	1,895,000		
"	電気実習室間仕切		245,000	150,000	0	
"	産振法備品	21品目	5,258,000	245,000	0	
"	理振法備品	38品目	300,000	5,258,000		
				300,000		

(2) 合成化学実験室に県費以外の別途工事として水道、排水、電灯設備工事を施行してしたが、財産管理に不合理的な面が生ずるので、繰戻財源は寄附採納し、一

連工事として執行するよう配慮すべきである。
 (3) 購入済の機械等の据付が終つていないため、活用されず、教育効果を阻害しているものがあつたから

検討の要がある。

5 その他
 施設設備全般に亘り老朽化が著しい。これらの改善が今後当校の大きな課題であると認めるので検討されたい。

境 高等学校 昭和39年5月25日監査
 (39.4.30日現在)

監査委員 浜 田 庄 二

1 収入支出の状況について

(1) 収入

科 目	算定額	収入済額	収入未済額	摘要
高等学校授業料	9,191,100円	9,214,700円	9,214,700円	0

(2) 収入証紙取扱額
 入学選抜手数料 475件 165,800円
 (3) 支出

科 目	予算合連額	支出済額	残 額	摘要
(項) 高等学校費	36,766,897円	36,579,291円	187,606円	
" 体育保健費	224,607	221,170	3,437	
" 高校教育振興費	134,660	88,390	46,270	
" 教育施設費	1,791,000	1,755,736	35,264	
" 予防衛生費	9,730	9,730	0	
合 計	38,926,894	38,654,317	272,577	

(4) 定時制の授業料の納期限内収納率は低調で、とくに4月分11.3%、9月分12.9%、10月分10%であった、常時収納確保に配慮の要がある。
 (5) 人件費のうち、2.4半期における支出負担義務額に対し、赤字支出をしているものがある。予算の適期到達に留意されたい。
 (6) 物品出納簿並びに関係諸帳簿の整理等について、下記事項に検討善処の要がある。
 (ア) 保管転換になつた物品の登載され。
 (イ) 備品購入に当り、見積書に、品質、規格等の記

00628

- (8) 旅行命合簿に旅行者のなつ印渡れ、旅費精算書との照合割印渡れ、公費私費の支出負担区分記載渡れがあつた。
- (9) プロパンの購入に当つては品質、規格、容量等を考慮し、一般市価相場より高価にならないようにならなければならない。
- (10) 郵券出納簿と現物出納の照合確認に慎重を期されたい。
- (11) 機械類については物品出納簿に型式、製作所名、製造番号等を記載し内容を整備されたい。
- 2 契約の状況について

(1) 実績

区分	施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
				負担費	P.T.A等	
教育施設費	鉄筋3階建校舎普通15教室 廊下等	521.8坪 25.9坪	38,450,000 円	29,960,000 円	8,500,000 円	本庁主管施行
"	機械・電気・電子・建築・各科実習室	301坪	16,540,000	13,857,000	2,683,000	"
"	産業教育振興備品	397品目	21,293,000	21,293,000		

- (1) 産業教育振興法等に基づいて購入した物件の契約内容を見ると、かし担保条件の条項が不備である。購入物件中には相当高価でしかも据付設備にかなりの日時を要するもの、高精度が要求されるもの等があるが、これらにかかる特約条項がない。機械の据付整備並びに操作試験にかかる条項等を特約することが適当であるから検討されたい。
- 3 財産管理の状況について
- (1) 財産台帳副本がないから整備し財産管理の明確を期すべきである。
- 4 38年度における主な施設設備の状況について

00629

区分	施設設備名	数量	金額	摘要
"	理科教育振興備品	49品目	400,000	400,000
高等学校費	需	123品目		

- (2) 産業教育振興法に基づいて購入した備品、とくに電子料の備品(購入金額4,913,000円)は、そのほとんどが精密機械であつて、湿気により誤差を生じ、耐用年数の低下が懸念されるが、地下水の高い当校としては除湿機を購入し、管理の万全を期することにつき当局は検討されたい。

- (3) 産振法に基づく備品中、早期検収、早期活用を要するものがあつた。

- (4) 各教室のプラスチック床タイルは密着していないものが多い。手直し工事を命ずべきである。また、自転車置場の施行は出来形が良好でなかつた。なお、当校は新設校で、38年度より3ヶ年計画で諸施設を整備する計画であるが、これらの建設に当り、建築当局は施工の監督並びに竣工検査を厳にされたい。

岩美高等学校 昭和39年6月12日監査
(39.4.30現在)
監査委員 野 坂 浩 賢

1 収入支出の状況について

(1) 収入

科 目	予算額	調定額	収入済額	収入済率
高等学校授業料	3,216,000 円	3,214,200 円	3,214,200 円	100%
特別会計収入	550,000	616,691	616,691	0
生産物売払代	538,000	602,276	602,276	0
雑収入	12,000	14,415	14,415	0

- (2) 収入証紙取扱額
入学選抜手数料 217件 75,950円
- (3) 支出

00630

科 目	予算合達額 円	支出済額 円	残 額 円	摘要
(項)高等学校費	18,010,249	18,010,249	0	
” 高校教育振興費	31,475	31,475	0	
” 教育施設費	767,000	767,000	0	
” 予防衛生費	3,128	3,128	0	
合 計	18,811,852	18,811,852	0	
特 別 会 計				
県立学校実習費	700,500	654,487	46,013	

- (4) 授業料の収納状況は、各月とも月末までに収納確保され、努力の跡が見られるが、納期限内収納率は40%を下廻っている月もあるので、さらに収納率の向上を図らねばならない。
- (5) 調定元帳に押印する領収印は収納月日がわかるよう整然と押なす必要がある。
- (6) 加工部門における味噌、乳酸飲料及び畜産部門における仔豚の売却に当つては、市価を参考として価格評定決裁後実施すべきである。なお、仔豚等の価格

評定については農業共済連合会等の意見を徴取することについて検討されたい。

- (7) 仔豚売却に当り、現金領収をしないのに買受書を徴していないことは適当でないから、売却と同時に徴すべきである。
- (8) 理科教育振興法に基づき備品購入に当り、同一規格品の見積書中高価な方を選定したときは、その理由書を作成し、決裁後購入すべきである。
- (9) ヤンナー耕転機を20万円で購入した際、業者よりの請書によつていますが、契約書を締結すべきである。
- (10) 扶養親族の異動に伴う扶養手当差額の支給が遅延しているので、早期支給に配慮されたい。
- (11) 超過勤務命令簿に所属長並びに従事者のなつ印が渡れが、また宿日直勤務命令簿に所属長並びに代直者のなつ印が渡れが散見された。
- (12) 通勤手当の支給に際し、同支給規則第4条及び12条による通勤の確認がなされていない。
- (13) 旅行命令簿と旅費請求書との照合確認(割印)が

00631

区 分	施設設備名	数 量	金 額 円	負 担 区 分		備 考
				県 費	P T A 等	
教育施設費	木造二階建(一部平屋)校舎	203坪	11,687,951	8,765,951	2,922,000	本庁主管施行
”	体育館 補修	154坪	880,000	880,000	0	”
”	水道 施設	140m	287,000	112,000	175,000	”
”	グラウンド 整地	1,074坪	60,000	60,000	0	”

- なされていないから注意されたい。
- (14) 自動車用ガソリンの購入に当り、品質、規格等についての契約条項がない。なお納品の検収に再検討を要するものがあつた。
 - (15) 備品台帳の整備の要がある。なお同貸出簿の手入が不備であつた。
 - (16) 馬鈴薯等消耗品の購入届前に納入されていたものがあつた注意されたい。
- 2 財産管理並びに契約状況について
- (1) 財産台帳副本は整備されていたが、登記簿謄本がないから整備してその明確を期すべきである。

- (2) 37年度監査で指摘した岩美町所有にかかるグラウンド1,794坪と敷地のうち900坪は、監査時点において手続中であつたが、寄附採納促進につとめられた。
 - (3) 同じく遺産相続等の関係で県有に未登記となつている水田1反9歩については、監査当時手続中であつたが、登記の促進につとめられたい。
 - (4) 同じく分収造林契約促進については、困難な点もあろうが努力されたい。重ねて要望する。
- 3 施設設備の状況について
- (1) 38年度中実施した主なものは次のとおりである。

00632

理科教育振興費 県立学校実習費	備 備	品 品	17品目 3品目
300,000	300,000	0	0
207,530	207,530	0	0

- (2) 木造二階建校舎はモルタル施工が不良で各所にクラックを生じていたから当局は施工監督を厳にされたい。
- (3) 新設校舎と既設校舎の間に渡廊下を設けることが必要であると認める。

日野産業高等学校 昭和39年6月18日監査
(39. 5. 30現在)

監査委員 中 田 玉 平

1 収入支出の状況について

(1) 収入

科 目	予算額	調定額	収入済額	収入未済額	摘要
高等学校授業料	5,694,300	5,684,000	5,684,000	0	

特別会計	雑 収	入 入	雑 入	使用料及手数料	計
	1,244,000	1,375,315	1,375,315	0	0
	1,241,000	1,369,545	1,369,545	0	0
	3,000	5,770	5,770	0	0
	526,000	524,586	524,586	0	0
	1,770,000	1,899,901	1,899,901	0	0

(2) 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 313件 109,550円

(3) 支出

科 目	予算合選額	支出済額	残 額	摘要
(項)高等学校費	27,089,744	27,089,744	0	
” 高校教育振興費	55,683	55,683	0	
” 教育施設費	949,800	949,800	0	

” 予 防 衛 生 費	4,612	4,612	0
合 計	28,099,839	28,099,839	0
特別会計			
県立学校実習費	1,716,869	1,709,318	7,551

- (4) 授業料の納期限内収納率は19.5%で極めて低調である。とくに、4月分は収入なし、5月分5.7%、11月分6.4%、12月分5.8%となっており、完納までに9月分は7ヶ月、10月分6ヶ月6、7、11月分はそれぞれ5ヶ月を要している。納期厳守について生徒の指導を強化されたい。
- (5) 便衣米予約金通知書を38年6月25日受領しているのに7月15日に調定していた。早期調定に配慮の要がある。
- (6) 校内販売にかかる鶏卵、牛乳、その他生産物の調定は、当月分を月末に一括調定していたが、当月16日より翌月15日までを16日に調定した方が給料支給日の関係上適当であるから検討の要がある。

- (7) 牛乳加工(殺菌)契約書によると、納期は翌月10日までとなつているのに、相当期間経過して収納していたものが5件あつたから注意されたい。
- (8) 家畜(豚)処分(売却)に当り、生産收穫物品価格評定同簿により売却価格を決定することとなっているのに、その間がないから作成の要がある。また、評価については畜産協同組合連合会等の意見を徴取することも一方法と考えられるから検討されたい。
- (9) 通勤確認は随時励行されたい。
- (10) 宿日直勤務命令簿に所属長、代直者等のなつ印復れがあつた。
- (11) 入試選抜事務にかかる時間外勤務手当を超過勤務命令をしないで支給していた。命令をして支給すべきである。
- (12) 旅行命令簿に旅行者印の抜け、旅費の請求書との照合確認のないものがあつた。
- (13) 燃料(石炭、木炭等)の購入時期に検討の余地がある。

- 14 郵券の出納がPTA分と同出して出納されていた。分離して明確に経理すべきである。
 - 15 備品のうち廃棄処分の手続を要するものがある。早期に規定の手続を了せられたい。
 - 16 物品出納簿、備品貸与簿の記帳整理に留意されたい。
- 2 契約の状況について
- (1) 汚物汲取業者との契約履行に際し、検収確認に留意されたい。

- 3 財産管理の状況について
- (1) 前年の監査の指摘のこともあり体育館兼講堂山側民有地との境界に側溝を施行していたが、関係者の立会のうえ測量し、施行すべきであった。
- (2) グラウンドと民有地との境界の明確化については、さらに努力を続けられたい。
- 4 施設設の状況について
- (1) 38年度中に実施した主なものは次のとおりである。

区分	施設設備	坪数	金額	左の内訳		摘要
				県費	PTA等	
教育施設費	鉄筋コンクリート3階建校舎	240.3坪	20,138,000	17,253,000	2,885,000	本庁施工
"	体育館補修		1,044,000	1,044,000	"	
"	渡廊下屋根補修		810,000	810,000	"	
"	土地区画購入	253坪	176,000	176,000	"	
"	校道補水		180,000	150,000	30,000	
"	防火水槽		110,000	100,000	10,000	

00634

00635

品目	数量	金額
理科教育振興備用品	21品目	400,000
高等学校備用品	82品目	798,900
県立学校実習費	6品目	148,500
PTA		400,000
道		400,000

- (2) 上記施設設備のうちには、県費以外の財源により直接施行しているものがあつたが、県費に組み入れ施行するのが今後の管理等からして適当であるから改善すべきである。
- (3) 自転車置場が全然なく、農場管理室は老朽して危険であり、また体育器具室がないため困難している。当局はこれらの点について配慮されたい。

日野実業高等学校

(溝口、矢戸、阿里縁分校を含む)

昭和39年6月18日監査

(39.5.30現在)

監査委員 浜田庄三

同 野坂浩賢

- 1 収入支出の状況について
- (1) 収入

科目	算定額	収入済額	収入未済額
特別会計			
定時制授業料	601,700	596,700	5,000
雑収入	228,000	143,034	84,966
生産物売払代	208,000	150,324	57,676
雑収入	20,000	12,710	7,290

- (2) 収入証紙取扱額 入学選抜手数料 39件 13,650円
- (3) 支出

科 目	予算合運額	支出済額	残 額	摘要
(項)高等学校費	22,183,453	22,183,423	30	
" 高校教育振興費	82,524	82,524	0	
" 教育施設費	939,350	939,350	0	
" 予防衛生費	736	736	0	
合 計	23,206,063	23,206,033	30	
特別会計				
県立学校実習費	140,650	140,650	0	

- (4) 授業料の納期限内収納状況は、33.6%で低調であり、特に5月分は1.2%、2月分が8.8%となつていたから納期を厳守するよう指導されたい。
- (5) 生産物売払代のうち、現金預収分の出納員への引継時期の早期化につき、なお努められたい。
- (6) 生産収穫の引継報告は、生産主任より提出の販売野帳に基づき、出納員が作成処理していたが、県立学校実習特別会計事務取扱要領のとおり実施して、処理区分の明確を期するほか販売野帳の提出(引継)

- 時点が不明確となつていたので、事務処理の合理化を図るべきである。
- (7) 現金出納簿と現金預収証書の月日が不突合となつていた。これは現金預収の都度出納簿を整理しながらしたことによると認められる。注意されたい。また、現金預収証書の原符に金庫への払込月日の記入がないから注意の要がある。
- (8) りんご価格の評定に当り、果樹園経営実習課目の成果として、その積算基礎を明確にしておく必要がある。
- (9) 各分校職員の通勤手当の確認方法について、検討の余地がある。
- (10) 入試選抜に従事した超過勤務手当は命令をしないで支給されていた。
- (11) 宿日直勤務命令簿の命令印及び勤務者の認印の洩れていたものがあつた。学校内宿日直勤務規定第10条による手続により処理されたい。
- (12) 各分校で行なう物品購入並びに修繕で、校長の決

致なしに行なわれていたものがあつた。

- (13) 各分校職員の旅行命令が事後承認となつておることについては検討善処の要がある。なお、命令簿と旅費請求書との照合確認(割印)を行なわれたい。
- 2 契約の状況について
- (1) 理科教育振興法に基づいて購入した物品の契約書の内容には検討の余地がある。
- (2) 果樹園(りんご)の使用貸借契約書締結の促進を図られたい。
- (3) 自動車用燃料の購入契約にオクタン価(品質、規格)等を明文化されたい。
- (4) 本校舎数の借入について江府町と学校長との間に長期間に亘る契約がなされている。適当でないので善処されたい。
- (5) 溝口分校の乾燥室、畜舎、矢戸分校の第二加工室、特別教室、アベレ分校の農具舎は溝口町、日南町より借用しているが、契約書の締結がないから文書化の要がある。

3 38年度中に実施した主な施設設備の状況

区 分	施設設備名	数 量	金 額	左の内訳		摘 要
				P	T A等	
高等学校	備品	25品目	245,050	245,050		
理科教育振興費	"	13品目	400,000	400,000		
産業教育振興費	"	12品目	300,000	300,000		

境水産高等学校 昭和39年6月22日 監査 (39.5.30現在)

監査委員 中 田 玉 平

1 収入支出の状況について

(1) 収 入

科 目	予算合運額	調定額	収入済額	収入未済額		摘要
				P	T A等	
高等学校授業料	3,580,200	3,614,400	5,614,400	0	0	
雑 収	0	5,580	5,580	0	0	
計 入	3,580,200	3,619,980	5,619,980	0	0	
特別会計						
雑 収	5,610,000	3,301,593	3,301,593	0	0	

(2) 収入証紙取扱額
 入学選抜手数料 168件 58,750円
 (3) 支出

科 目	予算合連額	支出済額	残 額	簡 要
(項)高等学校費	28,932,147	28,932,147	0	
” 教育施設費	6,478,000	6,476,657	1,343	
” 高校教育振興費	51,230	51,230	0	
” 予防衛生費	3,900	3,900	0	
計	35,465,277	35,465,934	1,343	
特別会計				
県立学校実習費	10,338,018	7,951,083	2,386,935	

(4) 授業料の納期限内収納率は45.1%で、各月とも完納までには3~4ヶ月を要している。期限内に納入させるよう一層の配慮を望む。
 (5) 物品売払代の調定額は3,289,379円で、予算合額に対し2,212,621円も減少していた。これは近時の漁業不振に原因するものであるが、実状に即した予算

算積算につき当局は考慮の要がある。
 (6) たけのこ健診を価格評定同なく売却していたことは適当でない。

(7) 入学選抜願書の提出年月日の記入洩れ並びに収入証紙の消印洩れのものが見られた。

(8) 宿日直勤務命令簿に勤務者の認印洩れが見られた。

(9) 県内旅行で準急行、急行等を利用する場合には、会計課長通知(昭和37.6.20発会第127号一、四)に基づいて取扱われたい。なお、旅行命令簿と旅費請求書との照合(割印)のないものがあつた。

(10) 予算合連がないのに支出負担行為をおとし、検収後長期間支払をしなかつたものがあつたので、予算の適正執行に留意されたい。

(11) 機械類については物品出納簿の登録事項で、型式、製造所名、製造番号等の記入洩れがあつた。保管管理に万全を期されたい。

2 財産管理の状況について

(1) 財産管理の明確を期するため登記簿原本を徴し、台帳副本と照合確認されたい。

3 主な施設設備の状況について

(1) 38年度中におけるものは次のとおりである。

科 目	施 設 設 備 名	数 量	金 額	負 担 区 分		摘 要
				県	P T A 等	
教育施設費	木造二階建校舎 {管理特別1 普通2}	129.5坪	5,784,000	4,337,000	1,447,000	本庁施工
”	土地 購入	509坪	3,054,000	1,527,000	1,527,000	
”	練習船新造 (若鳥丸)	273t	96,900,000	77,425,000	19,475,000	本庁施工
”	無線 実習 室	40坪	1,800,000	1,492,000	308,000	”
”	機械 教育 振興 備品	46坪	2,070,000	1,716,000	354,000	”
”	産業 教育 振興 備品	8品目	1,500,000	1,500,000	0	”
”	理科 教育 振興 備品	21品目	300,000	300,000	0	”
”	理 科 教 育 振 興 備 品	28品目	250,557	250,557	0	”
”	備	14品目	219,354	219,354	0	”

- (2) 実習運営費で購入した船員作業服の貸与規程がないから制定の要がある。
- (3) 屋外運動場は極めて狭少で、このため38年度に隣接民有地509坪を購入していたが、従来の校地よりも50cmも低い土地であるので、埋立整地を行なう要があると認められる。なお、校地内に排水の極めて不良な箇所があるが、建物の維持上からも排水路を設けられたい。
- (4) 別記のとおり、大型実習船が建造され、3年生は交代で南方操業の実習に従事することとなったが、基礎実習訓練用として従来使用していた小型実習船のうち、こぼとは老朽のため当年度に廃船とし、残るわかとりも老朽のため39年度に廃船の予定となっており、小型実習船は皆無となるので、当局はその対策を講ぜられたい。
- 4 大型実習船若鳥丸の建造について
 - (1) 懸案中の大型実習船若鳥丸は39年1月11日、96,900,000円の経費を投じて竣工した。地元負担金の予

定も19,475,000円の多額にのぼり、関係者一同全力を挙げて寄付金募集に努力していたが、出納閉鎖期までに6,887,000円県に納入したのみである。今後の寄附金受入について努力の要がある。

(2) 39年2月8日より5月15日まで、98日間処女航海を行ない、監査日現在サモア諸島方面へ出漁していたが、外国における経費の支払等現行会計規定上新たな問題点が生ずる余地があるので、県当局は検討して置かれたい。

(3) 実習船乗組員の食糧費の積算の基礎は、船員法との関係等もあり検討の余地がある。

法勝寺高等学校 昭和39年6月22日 監査
(39. 5. 30現在)
監査委員 浜 田 庄 二

1 収入支出の状況について
(1) 収入

科 目	予 算 額	調 定 額	収入済額	収入未済額	摘要
高等学校授業料	3,036,300	3,041,600	3,041,600	0	
不用品売払代	0	3,500	3,500	0	
計	3,036,300	3,045,100	3,045,100	0	
特別会計					
雑 収	287,000	132,124	132,124	0	
生産物売払代	275,000	130,474	130,474	0	
雑 入	12,000	1,650	1,650	0	

(2) 収入証紙取扱額 156件 54,600円
入学選抜手数料 156件 54,600円

(3) 支 出

科 目	予 算 額	支出済額	残 額	摘要
(項)高等学校校費	15,792,521	15,792,521	0	
” 高校教育振興費	54,124	54,124	0	
” 教育施設費	585,000	585,000	0	
” 予 防 衛 生 費	3,220	3,220	0	

合 計	16,434,865	16,434,865	0
特別会計			
県立学校実習費	181,755	167,420	14,335

- (4) 授業料の納期限内収納率は44.2%で前年度より上廻っていたが、なお向上にとめられたい。
- (5) 不用品(乾燥機、リヤカー等)売却に当り、予定価格を設定することなく、見積書のみで売却されていた。注意されたい。
- (6) 通勤手当の支給に際しては、通勤手当の支給に關する規則に定める確認を励行されたい。
- (7) 旅行命令簿及び宿日直勤務命令簿に命令印、旅行者、勤務者の承認印が洩れているもの等があつた。注意されたい。
- 2 財産管理の状況について
 - (1) 校地内国有地 228坪及びグラウンド内国有地97坪の払下手續の促進、校舎前国有地27坪(民家の喰込分)の使用権返還問題及び55年度に購入した民有地

00642

に対する代替地確保等重要問題の解決促進につき善処すべきである。
 (2) 寄附採納にかかる土地のうち未登記のものがあるから促進されたい。

(3) 老朽化して使用していない小型貨物自動車の早期処分につき善処されたい。
 3 38年度における主な施設設備の状況について
 (1) 実績

科目	施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
				県費	P T A 等	
教育施設費	二階建校舎特別2, 普通2, 渡ろ5か	160坪 165坪	7,350,000	5,512,000	1,838,000	本庁施工
"	主 地 購入	54坪	58,000	0	58,000	
"	加工室内移転整備	30坪	339,538	250,000	89,538	
"	校内模範新設	10坪	209,129	0	209,129	
"	自転車置場新設	6坪	58,668	0	58,668	
"	器具庫場新設		105,562	0	105,562	
"	理科教育振興備品	29品目	200,000	200,000	0	

(2) 加工室移転工事(339,538円)の施工に当り、県費25万円相当部分のみの契約を締結し、コンクリートベース、根太等(89,538円)は別途に県費以外で

もって施行していったが、一連の工事であり、契約事務及び財産の取得管理の面からして総足財源は総て、県予算に受け入れて、県工事として執行すべきであ

00643

る。
 (3) 尿尿酸取の契約内容はさらに明確にされたい。
 (4) ガソリンの購入契約に際してはオクタン価等品質、規格を明記する必要がある。
 (5) 特殊実験台等の購入契約を行なう場合又は見積書を徴する際には品質(材質仕上げ)規格等について約定するよう留意されたい。

根雨高等学校

昭和39年6月23日 監査
 (39. 5.30現在)

監査委員 中 田 玉 平

1 収入支出の状況について

(1) 収入

科目	予算額	調定額	収入済額	収入未済額	摘要
高等学校授業料	5,542,900	5,567,200	5,567,200	0	

(2) 収入証紙取扱額
 入学選抜手数料 318件 111,250円

(3) 支出

科目	目	予算合算額	支出済額	残額	摘要
(項) 高等学校費		20,190,781	20,190,781	0	
"	教育施設費	2,650,000	2,650,000	0	
"	高校教育振興費	48,013	48,013	0	
"	予防衛生費	3,082	3,082	0	
合	計	22,891,876	22,891,876	0	

(4) 授業料の納期内収納率は25%で低調である。とくに1月分18.03%、11月分18.09%、2月分23.49%となっており、各月ともほとんど4ヶ月にまたがり完納している状況であつたから、期限内納入を厳守されたい。
 (5) 扶養手当支給停止の認定通知が正式にないまま、停止の取扱をしていいたものがあつたから配慮されたい。
 (6) 通勤手当の支給に当り、規定のとおり確認を随時にされたい。

00644

- (7) 旅行命令簿および宿日直勤務命令簿に所属長並びに旅行者、当直者の印押れがあった。
 - (8) 備品の購入に当り、購入荷並びに納入前に代金を支出していったものがあつた。
 - (9) 支出簿の記入整理方法は、県会計規則に示す所定の記載様式により整備されたい。
 - (10) 物品出納簿に計算機等を登記する場合には、型式、製造番号等を明記し、出納保管に留意されたい。
- 2 契約の状況について

- (1) 尿管汲取契約において汲取単価、数量等が年度中途に変更していたが、変更契約書の作成がない。
- 3 財産管理の状況について
 - (1) 木造2階建84.5坪(孝庭科室、音楽室)並びにグラウンド用地1,500坪は、財産台帳副本に登録し管理の明確を期されたい。
- 4 主な施設設備の状況について
 - (1) 38年度中に実施したものは次のとおりである。

区 分	施 設 備 名	数 量	金 額	負 担 区 分		摘 要
				県 費	P T A 等	
教育施設費	木造 2階建特別教室 2	84.5坪	3,580,000 円	2,685,000 円	895,000 円	県直轄
"	グラウンド用地購入	1,500坪	2,250,000	1,125,000	1,125,000	
"	理科教育振興備品	9品目	200,000	200,000		
高等学校費	需用費備品	15品目	420,090	420,090		

00645

- (2) 理科教育振興法に基づいて購入した備品のうち電源装置64,500円は、直流の配線装置がなく活用の段階に至っていないから、同装置の要がある。
- (3) 屋外運動場が狭いため、当年度1,500坪の水田を購入し、さらに学校は第2次購入を計画している。しかしながら、これらの土地は高低差が極めて多く大規模な整地を実施しなければ、折角の用地購入が何等役に立たない。学校附近を通過する予定の国道改良計画をも勘案の上、整地について善処されたい。

倉吉東高等学校 昭和39年7月24日監査

(39. 5.30現在)

監査委員 浜 田 庄 二

1 収入支出の状況について

- (1) 収 入

科 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	摘 要
高等学校授業料	11,614,900 円	11,738,200 円	11,738,200 円	0 円	全日制 10,469,600 円 定時制 297,600 円 専攻科 971,000 円

(2) 収入証紙取扱額

入学運放手数料 542件 186,000円

(3) 支 出

科 目	予 算 合 達 額	支 出 済 額	残 額	摘 要
(項) 高等学後費	41,005,527 円	41,005,527 円	0 円	
" 体育保健費	235,222	235,222	0	
" 高校教育振興費	1,152,034	1,152,034	0	
" 教育施設費	600,000	600,000	0	
" 子防衛生費	10,600	10,600	0	
合 計	43,003,385	43,003,385	0	

- (4) 授業料の納期限内収納率は、全日制74.2%、定時制22.3%、専攻科66.5%で前年度に比して、全日制

00646

1.9%、定時制18.8%とそれぞれ低調であり、専攻科は45.6%と上廻っていた。なお定時制については潜納が大半を占め、全日制については一部少数者で潜納期間が4ヶ月間に亘るものが見受けられた。納期の厳守についてさらに指導されたい。

(5) 休学中のもので、医師診断書による休学期間の更新を要するもの並びに継続休学の場合願書と診断書の期限の喰違い等が見えられたので注意されたい。なお、これらに担任教諭の副申のないものがある。

2 契約の状況について

(1) 理科教育振興法に基づく備品の購入に当り契約を締結していたが、特約条項である保証条件の内容が不備であったから検討の要がある。

(2) 見積書を徴して物品の購入をするに当り、選定理由書がないまま高価な方の物件を購入しているものがあったが、その理由を明記して決裁を受けるべきである。

(3) 騰写輪転機5万円を請書で発注していたが、保証

期間等特約の要があるなお、当該機種選定に至るまでの経過を記録しておくことが望ましい。

3 財産管理の状況について

(1) 昭和38年12月15日倉庫、部室を焼失したことは遺憾である。

(2) 前年度の監査報告でも要望したとおり、区画整理事業に伴う保留地の確保につき当局は配慮の要がある。

倉吉西高等学校

昭和39年7月24日監査

(39.5.30現在)

監査委員 浜田庄二

1 収入支出の状況について

(1) 収入

科	目	予算額	調定額	収入済額	未済額	摘要
		円	円	円	円	
	高等学校授業料	11,010,200	11,084,800	11,084,800	0	

(2) 収入証紙取扱額

00647

00647

入学選抜手数料 558件 195,300円

(3) 支出

科	目	予算合達額	支出済額	残額	摘要
		円	円	円	
(項) 高等学校	費	52,680,499	52,680,499	0	
"	高校教育振興費	56,405	56,405	0	
"	教育施設費	840,000	840,000	0	
"	体育保健費	30,000	30,000	0	
"	予防衛生費	14,782	14,782	0	
合	計	53,621,686	53,621,686	0	

(4) 授業料の納期内収納率は88.3%で、前年度に比して11.1%と上廻っていた。しかしながら、月別に見ると7月、9月のように少数ではあるが約4ヶ月後に至って完納されているものが見受けられるので、納期を守らせるよう一層の努力を望む。

(5) 通勤手当支給に当り、住所変更並びに通勤経路等の変更が確認簿に明記されていない。留意されたい。

(6) 宿日直勤務命令は、同勤務規程第5条(校内規程)

に基づいて所定の手続をなす要がある。なお、所属長、従来者の印渡れ等も見受けられるので留意されたい。

2 契約の状況について

(1) 芸術教室(旧体育館)70坪は、PTAが民間と使用貸借契約を締結して学校が使用しているものであるが、学校規模の現況並びに財産管理面から慎重に検討されたい。

(2) 産業教育振興法等に基づいて購入した備品の購入契約の内容をみると、かし担保条件等の内容が不備であるから検討されたい。

3 財産管理の状況について

(1) 財産管理の適正を期するため登記簿謄本を徴しておく必要がある。

4 38年度における主な施設設備の状況について

(1) 実績

区分	施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
				県費	PTA等	
教育施設費	下足置場設	12坪	210,000	210,000	0	
	渡廊下新設	12坪	160,000	0	160,000	
	給水設備		170,000	0	170,000	

(2) PTA施行にかかる渡廊下等の設備を寄附採納することにつき検討されたい。

5 その他

(1) 本校1年生に毎月500円を1年間貯金させ、卒業まで積立てて、元金、利子を還付していたが、これは学校整備のための地元の寄附と関連するものであるので、PTA事務とすべきである。

由良育英高等学校 昭和39年7月24日監査
(39. 5.30現在)

監査委員 中 田 玉 平

1 収入支出の状況について

(1) 収入

科 目	予算額	調定額	収入済額	収入未済額	摘要
高等学校授業料	8,357,000	8,411,200	8,411,200	0	

(2) 収入証紙取扱額
大学選抜手数料 442件 154,600円

(3) 支出

科 目	予算合達額	支出済額	残 額	摘要
(項)高等学校費	26,960,134	26,960,134	0	
" 高校教育振興費	48,437	48,437	0	
" 教育施設費	120,000	120,000	0	
" 予防衛生費	9,030	9,030	0	
合 計	27,137,601	27,137,601	0	

(4) 授業料の納期収納率は74.2%で、前年度に比して6.5%と上廻っていた。なお、各月毎に見れば7月分は32.4%と低調であった。常時収納確保に一層の

2 努力をされたい。

2 契約の状況について

(1) 高等学校費、需要費58,100円でストーブを購入していたが、契約書も請書もない。契約の適正な履行を確保するよう留意されたい。

3 財産管理の状況について

(1) 旧国道より学校校門までの登校道路の所有権確認につき配慮されたい。

(2) 維持管理上同窓会館の寄附採納につき検討されたい。

4 主な施設設備の状況について

(1) 38年度中に実施したものは次のとおりである。

区分	施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
				県費	PTA等	
教育施設費	鉄骨普通教3室	89,17坪	5,200,000	5,200,000	0	
	渡廊下	4,24坪	400,000	0	400,000	
	便 所	6坪	400,000	0	400,000	
"	火 災 報 知 機		1,150,000	1,150,000	0	

(2) 520万円で施行した普通教室の新建材をとり入れ部分には、監査時既に破損箇所とフローリングのそり上りが見受けられた。新建材採用に当つてはその箇所によつて、良、不良が目立つ。当局は検討されたい。

(3) 上記普通教室は本来小体育館として建築されたものであるが、生徒急増対策のため間仕切りしたものであり、このほか特別教室を普通教室に転用しており、正常な学校運営が害されていると認め。当局の検討を望む。

赤崎高等学校 (八幡分校を含む)

昭和39年7月24日監査
(39. 5.30現在)

監査委員 中 田 玉 平

1 収入支出の状況について

(1) 収入

科目	予算額	調定額	収入済額	収入済額	入摘	要
	円	円	円	円	全日制 0 定時制 51,500円	
高等学校授業料	1,514,700	1,538,700	1,538,700			

(2) 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 209件 73,150円

(3) 支出

科目	目	予算令選額	支出済額	残額	摘要
		円	円	円	
(項) 高等学校費		17,130,001	17,130,001	0	0
" 高校教育振興費		29,918	29,916	2	2
" 教育施設費		800,000	799,989	11	11
" 予防衛生費		4,748	4,748	0	0
合 計		17,964,667	17,964,654	13	13

(4) 授業料の納期限内収納率は全日制44.8%、定時制40.3%、平均率42.5%で、前年度に比して2.9%低下していた。なお月別に見ると10月分全日制31.1%、1月分定時制13.5%のように収納率が低調の月がある。納期厳守の指導、督促等適時処置するよう検討の要がある。

2 契約の状況について

(1) 理料備品発注に当り、契約書を締結しないで請書を徴して実施していたが、放射能検知装置等精密機械については契約書をとりかわし、フッターサービズについて特約するのが適当である。

3 財産管理の状況について

(1) 校地と隣接の民有地との境界線を明確にするため、コンクリート壁設置方を検討されたい。
(2) 校内内に消火設備が皆無の状態である。早急に設備充実の要がある。
(3) 当校の土地、建物の大部分は地元町有地であり、その使用貸借について県との間に正式な契約がなさ

れていないので善処されたい。

4 主な施設設備の状況について

区分	施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
				負担費	P.T.A等	
教育施設費	鉄筋コンクリート3階建管理諸室・普通6教室	335.47坪	24,760,000	16,098,000	8,662,000	本庁施工
"	渡廊下		472,000	300,000	172,000	
"	定振法新備	38品目	400,000	400,000		
"	高等学校費	校備	1,178,624	609,100	569,524	
"	校門	その他工事	658,000		658,000	

(1) 38年度実施したものは次のとおりである。

(2) 渡廊下新設に当り、別途県費以外で172,000円相当額をP.T.Aが施工していたが、財産管理に不合理な面があるから、継足工事の財源はすべて県歳入に組み入れ一括施行する要がある。

(3) 上記172,000円でP.T.Aが施行した渡廊下の寄附採納につき検討されたい。

(4) 不用となつた自動車製麵装置の保管転換による活

用につき当局は善処すべきである。

倉吉産業高等学校

昭和39年7月27日監査

(39. 5.30現在)

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平

(4) 収入支出の状況について

1 収入支出の状況について

(1) 収入

科 目	予 算	調 定 額	収入済額	収入未済額	摘要
高等学校授業料	4,502,400 円	4,508,800 円	4,508,800 円	0 円	
特別会計					
雑 収 入	1,455,000 円	1,813,837 円	1,813,837 円	0 円	
生産物売払代	1,455,000 円	1,813,837 円	1,813,837 円	0 円	

(2) 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 427件 149,450円

(3) 支出

科 目	予算合達額	支出済額	残 額	摘要
(項)高等学校費	23,949,578 円	23,949,578 円	0 円	
” 高校教育振興費	51,243 円	51,243 円	0 円	
” 教育施設費	2,998,900 円	2,998,900 円	0 円	
” 予防衛生費	7,320 円	7,320 円	0 円	
合 計	27,006,841 円	27,006,841 円	0 円	
特別会計				
県立学校実習費	1,827,184 円	1,783,526 円	43,658 円	

(4) 授業料の納期限内収納率は61.8%、前年度に比し

て18.6%向上し、残余の大部分は月末までには納入されていた。しかしながら少数者のために、滞納期間が4ヶ月に亘る月も見受けられ、今少しの努力で期限内収納率は常時90%を確保し得ると考えられるのでさらに配慮されたい。

(5) 生産物売払代金の調定に当り、価格評定尚をせず
に収納していたものがあつた。価格評定決裁を経る
要がある。

(6) 予算合達がないのに39年1月20日耕転機を315,000
円で契約していたが適当でない。

(7) 休、退学等の願書の提出が遅れ勝ちであり、また、
提出月日の記入洩れ及び学校側での月日の改訂があ
るので、取扱に注意されたい。

(8) 通動手当の支給に関する規則第4条並びに第12条
の規定に基づき確認に努められたい。なお、確認簿
の記録整備についても留意されたい。

(9) 職員の旅費に関する条例第19条(日当)、第20条

、(宿泊料)における例外規定を適用する場合には、

旅行命令簿の備考欄に記入されたい。

(10) 超過勤務命令による時間外従事計算単価の算出は、
労働基準法並びに人事関係法令に規定された支給計
算方法により遺漏のないようにされたい。

(11) 宿日直勤務命令に当り、当直、代直者のなつ印が
洩れないように、また、交替手続を適正にされたい。

(12) 物品の購入並びに修繕決裁前に納入されたも
の、又、相見積、購入契約、納品書等で諸規則に照
し、手続並びに取扱が不充分なるものがあつた。注
意されたい。

2 契約の状況について

(1) 尿尿汲取手数料の業者との汲取契約条項中数量、
単価、検収方法等についてはさらに検討されたい。

(2) 校地並びに実習地の土地賃貸借契約で、契約内容
が事実と相違するものがあつた。事実に基づいて契
約の変更をされたい。

(3) 産業教育振興法等に基づき物件の購入について契

約内容をみると、かし担保等の条項が不備であるか
ら検討の要がある。

3 財産管理の状況について

(1) 学校敷地内を通過している用水路について種々問
題が生じているから、早期解決にとめられたい。

(2) 当校用地には借地が極めて多いが、教育行政の自
主的運用面からして、これらを具有化することに努
力されたい。

4 主な施設設備の状況について

(1) 38年度中に実施したものは次のとおりである。

区 分	施 設 備 名	数 量	金 額	負 担 区 分		摘 要
				県 費	P T A 等	
教育施設費	木造平屋建普通3教室	100坪	4,658,000	3,877,000	781,000	本庁施工
"	商業実践室	48坪	993,000	993,000	0	
"	土地購入	628坪	1,848,900	924,900	924,900	
"	職員室改築		80,000	80,000	0	
"	産業教育振興備品	7品目	700,000	700,000	0	
"	産科教育振興備品	24品目	200,000	200,000	0	
"	理科教育振興備品	7品目	509,859	509,859	0	
県立学校実習費		13品目	121,590	0	121,590	
P T A 実習費						

(2) 商業実践室に電灯設備を行なったが、本館からの配線工事が未了となつていたので善処の要がある。

5 その他

(1) 県の歳入に属さない入学記念金を事務長名で収納してはいたが、適当でないからP T A会長名等で領収すべきである。

倉吉工業高等学校

昭和39年7月27日 監査

(39. 5.30現在)

監査委員 浜 田 庄 平
同 中 田 玉

1 収入支出の状況について

(1) 収 入

科 目	予算額 円	調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円	摘要
高等学校授業料	4,266,000	4,246,400	4,246,400	0	

(2) 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 278件 97,300円

(3) 交 出

科 目	予算合達額 円	支出済額 円	残 額 円	摘要
(項)高等学校費	28,415,725	28,415,725	0	
" 高校教育振興費	579,754	579,754	0	
" 教育施設費	34,913,000	34,913,000	0	
" 予防衛生費	5,974	5,974	0	
合 計	65,914,453	65,914,453	0	

(4) 授業料の納期内収納率は68.1%で、前年度に比して1.6%上廻つていた。なお、収納率の向上を期されたい。

(5) 昭日直動警命令は校内規程に基づいて適正に実施

されたい。

(6) 通勤手当の支給に当つては、住所変更による通勤経路の変更の確認に不十分な面があり、また本人よりの届書の提出が遅延勝ちとなつていた。

2 財産管理の状況について

当校は水田跡地に新設されたものであり、校地内にはなお低い場所が相当ある。学校当局は土木部からトラツクの保管を受け、さらに建設省よりダンプカーの払下げを受け、後援団体の財政援助等により逐次埋立を実施しているが、県においても努力されたい。

3 38年度中に実施した主な施設設備の状況について

区分	施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
				県費	P.T.A等	
教育施設費	鉄筋3階建(普通3教室), 鉄筋2階建(管理諸室, 特別2教室), 鉄筋平屋建(生徒昇降口)	80 4坪 420 2坪 16.7坪	49,408,000	41,168,000	8,250,000	本庁施工
"	自動車置場, 電気, 電子実習室	185坪	13,670,000	10,991,000	2,679,000	"
"	機械・電気工 化学実習室	249坪	15,550,000	13,195,000	2,355,000	"
"	土地 地 所の 他 工事	1,673坪	5,855,500	5,855,500	0	"
"	自 転 車 置 場 の 興 備 品	269品目	1,435,000	830,000	605,000	0
"	自 産 業 教 育 振 興 備 品	40品目	35,818,000	35,818,000	0	0
"	理 科 教 育 振 興 備 品	67品目	480,000	480,000	0	0
高等学校費			1,340,221	1,340,221	0	0

八頭高等学校(若狭分校を含む。)

昭和39年7月28日監査

(39. 5. 30現在)

監査委員 浜 田 庄 二

1 収入支出の状況について

(1) 収入

科 目	予 算 額	調 定 額	収入済額		摘 要
			収入済額	未済額	
高等学校料	15,428,100	15,565,300	15,565,300	0	全日制 15,265,200円 定時制 302,100円
授業料					

(2) 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 9111件 318,800円

(3) 支出

科 目	予算合達額	支出済額	残 額	
			円	摘要
(項) 高等学校費	50,720,127	50,720,127	0	
" 高校教育振興費	276,017	276,017	0	
" 教育施設費	1,018,000	1,017,905	95	
" 予防衛生費	28,328	28,328	0	
合 計	52,042,472	52,042,377	95	

- 授業料の納期限内収納率は、全日制67.9%、定時制51.1%で、前年度に比して、全日制9.1%低く、定時制は21.7%と上廻っていた。また、月別に見れば、約4ヶ月間に亘り滞納しているものがあるので、期限内の納入についてはさらに生徒を指導されたい。
- 宿日直、時間外勤務、通勤確等の命令簿に従事者及び所属長のなつ搜れがあった。整備されたい。
- 木炭の購入は、その時期を考慮し、予算の効率的執行を図るよう留意されたい。

2 契約の状況について

- 理科教育振興法に基づく備品の購入契約書の内容をみるとかし担保条項が不備であるから、特約内容を検討する必要がある。

3 財産管理の状況について

- 校舎内に設置されている火災報知機の押しボタンのふたガラスが全般に亘り破損されていた。早期に整備されたい。なお、本校、分校ともに泡沫消火器の液剤の有効期限が切れたままとなつていいる。液剤を入れ替える必要がある。

(2) 理振及び産振法により購入された理化学機械器具

- の保管、整理、整頓に努められたい。なお、物品出納簿に登載されている重要備品で型式、製作所名、製造番号等が未登載であるものが散見されたから記入整理が望まれる。

4 38年度に実施した主な施設設備の状況

00658

区 分	施 設 設 備 名	数 量	金 額	負 担 区 分		摘 要
				県 費	P T A 等	
教育施設費	鉄筋 3 階建普通 12 教室、 2 階廊下 教室 特別 1 教室	441.7 坪 31.4 坪 40.0 坪	円 34,120,000	円 26,830,000	円 7,290,000	本庁施工
"	ボーリング及びボウ テニス場	14 坪	円 459,000	円 0	円 "	
"	寄宿舎フロツク棟	2 坪目	円 83,000	円 0	円 0	
"	産業教育振興備品	28 品目	円 300,000	円 0	円 0	
"	理科教育振興備品	29 品目	円 400,000	円 0	円 0	
高等学校費	備 品		円 1,155,580	円 1,155,580	円 0	

青谷高等学校 昭和 39 年 7 月 28 日 監 査

(39. 5. 30 現在)

監 査 委 員 中 田 玉 平

1 収入支出の状況について

(1) 収入

科 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	摘 要
高等学校授業料	円 5,486,200	円 5,548,800	円 5,548,800	円 0	

(2) 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 351 件 122,830 円

(3) 支出

00659

科 目	予 算 合 達 額	支 出 済 額	残 額	摘 要
(項) 高等学校費	円 18,724,854	円 18,724,854	円 0	
" 高等教育振興費	円 155,447	円 155,447	円 0	
" 教育施設費	円 1,017,000	円 1,017,000	円 0	
" 予防衛生費	円 5,800	円 5,800	円 0	
合 計	円 19,903,101	円 19,903,101	円 0	

- (4) 授業料の納期内収納率は 72.1%、前年度に比して 26.4% と上廻り、月末までには 90% 以上納入されているが、少数者のため 4 ケ月間に亘る滞納の月が見受けられたので、今一歩の努力を望む。
- (5) 県外よりの転入学志願者 2 生徒に対する入学選抜手数料を徴収していなかったが、入学選抜手数料条

例第一条に基づいて徴収された。

(6) 歳入歳出外現金に属する所得税の振替払込金庫寄託金領収証が一部紛失していた。証書書類の保管編綴に留意されたい。

2 契約の状況について

(1) 理科教育振興法に基づく物件購入に当り、契約書の特約内容が不備であるから検討の必要がある。

3 財産管理の状況について

(1) 校地内には所有権を町有等より移管手続中で登記となつていている土地が 9 件 661 坪あつたから早期解決につとめられたい。

4 38 年度における主な施設設備の状況について

(1) 実 績

区 分	施 設 設 備 名	数 量	金 額	負 担 区 分		摘 要
				県 費	P T A 等	
教育施設費	木造平屋建特別 2 教室 普通 3	100 坪 100 坪 104 坪	円 9,000,000	円 6,750,000	円 2,250,000	本庁施工
"	土 地 購 入		円 280,000	円 280,000	円 0	

00660

〃	遊廊下、自転車置場、排水溝			
〃	理科教育振備品	8品目		
〃	備品	11品目		
高等学校費			407,000	407,000
			200,000	200,000
			398,553	398,553
			0	0
			0	0

(2) 物理、化学等特別教室の窓は開閉が不能となつて
いる。建築主管当局は、手直しをさせるとともに、
今後材料検収に慎重を期すべきである。
5 県の歳入に属さない入学記念金を校長名で収納して
いたが適当でないから P T A 会長名で領収すべきであ
る。

智頭農林高等学校 昭和39年7月31日監査
(39. 5.30現在)
監査委員 中 田 玉 平

1 収入支出の状況について
(1) 収入

科 目	予 算 額	調 定 額	収入済額	収入未済額
	円	円	円	円
高等学校授業料	4,696,400	4,688,200	4,688,200	0
不用品売却代	0	5,000	5,000	0
合 計	4,696,400	4,688,200	4,688,200	0
特別会計				
雑収入、使用料	1,420,000	1,462,234	1,462,234	0

(2) 収入証紙取扱額
入学選抜手数料 297件 103,950円

科 目	予 算 合 計 額	支 出 済 額	残 額	摘 要
	円	円	円	
(項) 高等学校費	22,841,326	22,841,326	0	
〃 高校教育振興費	117,884	117,884	0	
〃 教育施設費	700,000	700,000	0	
〃 予防衛生費	4,980	4,980	0	
合 計	23,664,170	23,664,170	0	
特別会計				
県立学校実習費	1,781,904	1,738,670	43,234	

(3) 支出

(4) 授業料の納期限内収納率は43.5%で、前年度に比
し8.4%と上廻っていたが、年度当初4月～5月分
は、ほとんど納期限内に収納されず、5月分は4.1%
と低調であった。

なお、滞納4ヶ月間に亘るものも見受けられるので、
納期を厳守するよう、一層の努力を配慮されたい。
(5) 中古自動脱穀機1台の売払いに際し、業者の買受
書を徴していなかったたので留意されたい。

(6) 病気による休学願いの受理に当り、県立高等学校
学則第27条(退学および休学)に基づき医師の診断
書の添附されていないものがあつた。

(7) 退学願及び、除籍処置に当り、県立学校授業料徴
収条例第3条及び第6条の適正を欠くものが見られ
るので、事務処理に遺漏ないようされたい。

(8) 授業料調定元帳並びに領収証書に使用するスタ
ンプ印は、県会計規則様式に示すものを使用され
たい。

(9) 歳入歳出外現金のうち所得税の戻支金庫への振替
払込寄託金領収証書と原符の符合しないものがあ
つた。

(10) 通勤手当の支給停止の届出並びに確認は規定のと
おり事務手続をとられたい。

(11) 旅行命令簿と精求書との照合確認について、割印
を用いることについて配慮されたい。

(12) 農産加工部門及び果樹部門は価格評定同様に生
産物を売却処分していたが、原材料をとまなうもの

でもあり、これらの評定にはとくに慎重を期するよう善処の要がある。

(1) 肥育和牛売却に当たつての価額評定には畜産駐在員等の意見を参考にするとその方法につき検討された。

2 契約の状況

(1) 旧中学校校舎を借用していたが、契約の締結が必要である。

(2) 理科教育振興法に基づく物件購入の契約内容は、

かし担保条項が不備であるから検討の要がある。なお、高価な品目で銘柄選定理由等のないものがあるから整備されたい。

(3) 年間にわたる燃料(油類)の購入については単価契約を締結しておくようになされたい。

(4) 糞尿取扱料の年間契約条項はさらに明確にされたい。

3 38年度中に実施した主な施設設備の状況について

(1) 実績

区分	施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
				県	P T A 等	
教育施設費	農業管理室	20坪	2,630,000	2,168,000	462,000	本庁施工
"	演習林管理室	40坪	300,000	300,000	0	
"	理科振興備品	12品目	300,000	443,250	0	
"	高等学校費	17品目	443,250	443,250	0	
"	県立学校実習費	6種目 9品目	227,000 551,910	778,910	0	

(2) 農業管理棟並びに演習林管理室の出来形は良好と言いがたい。

鳥取西高等学校

昭和39年8月20日監査

(39.5.30現在)

監査委員 浜・田 庄 二

1 収入支出の状況について

(1) 収入

科目	予算金額	算定額	収入済額	収入		摘要
				未済額	全日割	
高等学校料	17,932,000	18,091,300	18,091,300	0	17,140,000	
幼稚園料	555,000	560,250	360,250	0	40,000	
通信教育料	262,100	265,040	265,040	0	951,300	
合計	18,749,100	18,916,590	18,916,590	0		

(2) 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 1,073件、374,850円

(3) 支出

科目	目	予算合達額		支出済額		残額	摘要
		円	円	円	円		
(項)高等学校費		71,513,096	71,513,096	0	0	20	
"	体育保健費	634,145	634,125	0	0	0	
"	高校教育振興費	176,703	176,703	0	0	0	
"	教育施設費	1,274,000	1,274,000	0	0	0	
"	予防衛生費	17,630	17,630	0	0	0	
合	計	73,615,574	73,615,554	0	0	20	

(4) 授業料の納期限内収納状況は低調で、とくに定時制は各月とも収入率が悪く、6ヶ月以上経過して完納されている状況であるから常時収納確保に留意されたい。

(5) 通信教育受講料の調定月日と受講許可月日が一致していないもの、受講申込書が不備で調定が遅延しているものが相当見受けられたから、処理の合理化に配慮すべきである。

(6) 給与等定額戻入にかかるとの給与台帳の整理に留意さ

れたい。なお、扶養親族の異動届出書の早期提出に配慮されたい。

(7) 通勤確認簿に確認の年月日のないもの、所属長の確認印がないものがある。整備されたい。

(8) 時間外勤務の1時間に満たない端数は、1ヶ月分集計のうえ端数整理することになっている。現在の計算方法に是正すべきである。

(9) 幼稚園校舎には、宿直の設備及び予算的措置もなく、平日(祝祭日、土曜日を除く)は当校職員の父母が宿直している現状である。校舎保全管理の面から県当局の善処を望む。

(10) 旅行命令で所属長、旅行者の印章の残れが見えられたので、取扱に留意されたい。なお、旅行命令簿と請求書との照合確認として照合判印をされたい。

(11) 郵券の立替購入を立替払の承認なくして行なっていた。なお、郵券出納簿には郵券の受入年月日を明記されたい。

(12) 学校給食用小麦粉などの受払簿による購入数量並

びに残数量を、学校給食会および県パン協同組合よりの諸広票と照合すると誤記、誤算があった。受払数量及び次月への繰越数量の常時は握確認に留意されたい。

(13) 年間のガス消費代金を一括立替払にて支出しているが、予算の早期合達を得て、正規に支払われたい。

(14) 38年度に購入された理振法による備品は全部マークが付されていない。保管整備に配慮されたい。

2 契約の状況について

(1) 学校給食用燃料は年間購入単価契約をするようになされたい。

(2) 理科教育振興法に基づく物件購入に当り、かし担保の特約条項が不備であつたから契約内容を検討されたい。

3、財産管理の状況について

(1) 体育館の東入口階面のコンクリート床仕上げにクラックが生じている。手直しする必要がある。

(2) 新校舎建物の火災報知機の押ボタンガラス蓋が全

00664

00665

般に亘り破担していた。早期に補修されたい。

(3) 敷地、運動場の多くは鳥取市より借用しているのに使用貸借契約がないから文書化すべきである。

(4) 鳥取市より借用している7,202坪の土地に建築した講堂兼体育館、図書館、特別教室、渡廊下等の建

物は早期に登記を完了すべきであるから当局は促進されたい。

4 38年度における主な施設設備の状況について

(1) / 実績

区分	施設設備名	数量	金額	負担区分			摘要
				県	P T A等	円	
教育施設費	鉄筋二階建図書館	242坪 4,486坪	58,785,678	44,089,678	14,696,000	円	本庁施工
"	鉄筋二階建特別下	130坪 144.65坪				円	
高等学校費	大手橋(繰越分)	355m 55m	6,600,000	6,600,000	0	円	
教育施設費	体育館内装ビツチンクハウス	一式	11,000,000	1,100,000	9,900,000	円	
"	グラウンド整備, 照明		597,000	597,000	0	円	
"	理科教育振興備用品	27品目	502,000	502,000	0	円	
高等学校費	備	17品目	1,036,100	1,036,100	0	円	

(2) 体育館内並びにピッチングハウスは、県費以外で
もつて別途工事として校長名で契約していたが、契
約内容及び財産の取得、管理に不合理な面があるの
で、継足財源はすべて寄附採納により県に受け入れ
て一括契約執行すべきである。

鳥取西工業高等学校 昭和39年8月24日監査
(39.5.30現在)

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平

1 収入支出の状況について

(1) 収入

科 目	予算額 円	調定額 円	収入済額 円	収入済額 未済額 円	摘要
高等学校授業料	2,114,000	2,085,600	2,085,600	0	

(2) 収入証紙取扱額
入学選抜手数料 405件 141,750円

(3) 支出

科 目	予算合運額 円	支出済額 円	残 額 円	摘要
(項)高等学校費	16,997,181	16,997,181	0	
” 高校教育振興費	262,328	262,328	0	
” 教育施設費	20,002,000	20,001,970	30	
” 予防衛生費	2,300	2,300	0	
合 計	37,263,809	37,263,779	30	

(4) 授業料の納期限内収納率は61.7%であるが、月末
までには殆んど納入されていた。期限内に納入させ
るようさらに努力せられたい。

(5) 宿日直は当校の宿日直規程第4条(当直勤務の命
令)、第5条(当直者の変更)に定める手続により
行なわれた。なお、所属長の認印洩れ等も見受け
られたので、留意されたい。

2 契約の状況について

(1) 年間使用するガソリン並びにLPガスの購入は適
正価格による単価契約の締結が望ましいので検討さ

られた。

3 財産管理の状況について

(1) 昭和39年3月12日取得した10,000坪にかかる整地
作業が遅延している。関係者との連けいを密にして
早期に完了するよう配慮されたい。

(2) 昭和39年3月31日取得した鉄筋3階建校舎等を、
財産台帳副本を整備して記入し、財産管理の明確を
期されたい。

(3) 当校には電子科の精密機械をはじめとし、高精度
度を要する高価な機械器具類が多く、その保管の方

法如何によつては耐用年数が極端に低下すると考え
られる。

しかるに、校舎は海岸近くの砂丘上に建設されてお
り、実習室の海岸側は二重窓となつているが、なお、
すき間より細砂が入つてくる現状で、重要機械には
ビニール・カバーを作り被覆しつつあつた。さらに、
塩風に対処するために除湿装置をする等検討されたい。

4 38年度における主な施設設備の状況

区 分	施設設備名	数 量	金 額 円	負 担 区 分		摘 要
				県 費	P T A 等	
教育施設費	鉄筋3階普通車置場	546.89坪	40,645,000	30,697,000	9,948,000	本庁施工
”	鉄骨平屋自動車置場	196”	15,695,000	13,151,000	2,544,000	”
”	鉄骨機械、電気、電子、土木実習室	285”	25,000,000	25,000,000	0	”
”	土地	10,000”	19,372,000	19,372,000	0	”
”	産業教育振興備品	240品目				

高等学校費	理科	備品	38	147	400,000	400,000	0
					2,364,100	2,364,200	0

鳥取農業高等学校 (鹿野、美和分校を含む)

昭和39年8月24日監査
(39. 5. 30現在)

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平

1 収入支出の状況について

科目	予算額	調定額	収入済額	収入未済額		摘要
				円	円	
高等学校授業料	5,682,000	5,675,700	5,675,700	0	全日制4,920,000円 定時制755,700円	
特別会計雑収入	1,440,000	1,440,546	1,440,546	0		

(2) 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 365件 127,750円

(3) 支出

科目	予算合算額	支出済額	残額	摘要
(項)高等学校費	36,214,864	36,214,864	0	
” 高校教育振興費	245,591	245,591	0	
” 教育施設費	3,550,000	3,550,000	0	
” /予算衛生費	7,130	7,130	0	
合 計	40,015,585	40,015,585	0	
特別会計 県立学校実習費	1,590,146	1,567,258	22,888	

(4) 授業料の納期限内収納率は、全日制50.7%、定時制14%、平均28.5%と低調で、前年度に比し、全日

制12%、定時制11%、平均11.6%とそれぞれ低下している。納期を厳守するよう生徒を指導されたい。

(5) 収入証紙取扱について、他校(青谷、鳥南校)交換入学願書に収入証紙の消印がないものがあつた。

(6) 職員の内地留学で、京都市へ38年4月1日より1年間の旅行命令に対し、38年8月30日に精算行為をもつて旅費を支給していた。概算旅費としての取り扱いはなし、帰校後精算行為をなすべきである。

(7) 旅行命令簿と精算書との組合確認(割印)をされたい。(8)分枝における職員の旅行命令について所屬長の命令の取扱方について考究の要がある。

(9) 宿日直の割当、当直、代直等による職員の交替手続きを明確にされたい。

(10) 燃料購入の時期並びに所要経費の早期令達につき県当局の配慮を望む。

(11) 汚物汲取手数料50,000円は年間契約で支払は期間満了後行なうことになつているにもかかわらず、11月28日、3月19日の2回に分けて支払されていた。

契約履行後確認の上支払されたい。なお、契約内容についてもさらに明確にされたい。

(12) 物品出納簿には機械器具の型式、製作所名、製造番号等を明記し、現物と簿帳との照合を励行されたい。

(13) 産業教育振興法等に基づいて購入した物件のうち、特定の銘柄を選定した理由書のないもの、銘柄を統一して相見積すべきものをしなかつたものがあつたから検討の要がある。

(14) 加工及び畜産部門の生産物の売却で価格評定向のないもの、価格の算出基礎が記入されず不明確のものがあつたから留意されたい。

2 財産管理の状況について

(1) 泡沫消火器が39年4月20日現在、本校舎10本、分校舎各1本の配置となつていたが、校舎数が多くて分散しており、しかも木造建築であり、防火対策は充分と言えない現状である。なお、泡沫消火液剤は有効期限を経過したものが相当数見受けられ、また

液和購入費用をPTAより支出負担させていた県有財産の保全管理に慎重なる配慮を望む。
 (2) 校舎敷地、実習地のうちには、登記手続中であるが未了のもの、隣地との境界の不明確なものがある

ので、促進明確化に配慮されたい。
 (3) 分収造林のうちには正式契約の手続中のものであるが、早期手続き完了にとめられたい。
 3 58年度における主な施設設備の状況

(1) 実績

区分	施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
				県費	PTA等	
教育施設費	温室	40坪	円	円		
"	農業管理室	30坪	4,470,000	3,725,000	745,000	本庁施工
"	研修室	23坪				
"	産業教育振興備品	21品目	2,700,000	2,700,000	0	
"	理科教育	47品目	600,000	600,000	0	
"	備品	34品目	344,100	344,100	0	
高等学校費	備品	305坪	300,000	300,000	0	
県立学校実習費	土地購入		300,000			

(2) 研修室の施工に併せて、その給排水施設、電気工事等P、T、A、に於いて別途60万円をもつて過ぎ足し施工しているが、これでは契約内容及び財産の取得、管理に不合理な面を生ずるので、繰戻財源はすべて県に受け入れて県工事として執行すべきである。
 (3) 農業管理室並びに研修室は材料が悪く施行は良好と言いが難い。一業者の選定には慎重を期し、粗漏工事にならぬよう監督する要がある。
 (4) 上記建物は一括契約していたが、実際には業者がそれぞれ各建物ごとに分担施工していた。業者の施行能力等を考慮し別途契約すべきであった。

鳥取高等学校

昭和39年8月25日監査
 (39. 5.30現在)

監査委員 浜田庄平
 同 中田玉平

1 収入支出の状況について

(1) 支出

科目	目	予算合達額	支出済額	残額	摘要
(項) いろいろ	学校費	21,995,871	21,995,871	0	
"	教育施設費	1,528,500	1,528,500	0	
"	高校教育振興費	6,000	6,000	0	
"	予防衛生費	400	400	0	
合	計	23,550,771	23,550,771	0	

(2) 通勤手当の支給に当たっては、通勤手当の支給に関する規則に規定されているとおり随時確認に努められたい。

(3) 修繕料、備品費等で予算合達前に発注していたものがある。経理出納の適正化に努められたい。

(4) 生産収入を伴わない教材用原材料費の支出は検討を要する。この科目はむしろ消耗品が適当である。

2 契約の状況について

(1) 年間使用する燃料(堅キ、油類)については年間需給計画を樹て、単価契約を締結しておくことが

00672

- 望ましい。
- 理科教育振興法に基づき物件の契約に当り、かし担保責任の特約条項が不備であつたから検討の要がある。
- 財産管理の状況について
盲学校、ろう学校、積善学園の共同敷地として6,008.2坪を国より保有へ移管しているが、その覚書、登記簿謄本の備え付がない。また、6,008.2坪を適宜分割使用しているが、財産管理面からして、分割してそ

- の境界を明確にするとともに財産台帳副本を適正に整備する要がある。県当局は検討すべきである。
- 就学奨励費の交付状況
(1) 就学奨励費1,071,831円を交付するに当り、県よりの概算交付が遅延したため、38年10月24日に第1回分を児童生徒に交付していた。保護者立替払いを最小限度にいとめるため、早期交付を受けることにつき配慮されたい。
- 5 主な施設設備の状況

区 分	施 設 設 備 名	数 量	金 額	負 担 区 分		摘 要
				県	P T A 等	
教育施設費	土地購入費	325坪	1,007,500円	1,007,500	0	
"	火災報知機消火栓		888,000	888,000	0	本庁施工
"	自転車置場密格子	3坪	150,000	150,000	0	
"	理科教育振興備用品	19品目	60,000	60,000	0	
その他	5 学校費	65品目	379,010	379,010	0	

00673

(2) 寄宿舎が狭あいである。監査日現在10畳の部屋に10人収容しているものもあり、冬期には、さらに通学者中より入寮希望者が増加する。増築について検討されたい。

養良農業高等学校 昭和39年8月26日監査
(39.4.30現在)

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 野 坂 浩 賢

1 収入支出の状況について
(1) 収入

科 目	予 算 額	調 定 額	収入済額	収入未済額
高等学校授業料	5,164,600円	5,187,200円	5,187,200円	0円
特別会計				
雑 収 入	1,632,000	1,342,829	1,342,829	0
生産物売却代	1,630,000	1,342,829	1,342,829	0
雑 入	2,000	0	0	0

(2) 収入証紙取扱額
入学選抜手数料 244件 85,350円
(3) 支出

科 目	予算合達額	支出済額	残 額
(項)高等学校費	24,190,519円	24,095,005円	95,514円
" 高校教育振興費	39,840	39,825	15
" 教育施設費	6,235,292	5,246,692	988,600
" 予防衛生費	5,068	5,068	0
合 計	30,470,719	29,386,590	1,084,129
特別会計			
県立学校実習費	1,643,473	1,224,113	419,360

- (4) 授業料は月末までには殆ど収納されているが、納期限内収納率は56.8%である。さらに努力されたい。
- (5) 生産物売却にかかると現金領収証書の原符に金庫への払込目日が記入されていないから、記入の要がある。
- (6) 産業教育振興法にもとづいて240万円の備品を購

00674

入していたが、変更計画が遅延したため、豚湯蒸機等も品目が監査日現在に至るも未検収となつていたから、早期発注に配慮の要がある。
なお、購入備品に所属記号を付して整理して置かれたい。

- (7) 農産加工にかかる、みそ、ジャム等の売却価格の設定に際し、価格評定何がない。加工部門は金額にかかりなく、評定何をすることにつき検討の要がある。
- (8) 乳牛売却にあたり価格評定何はあるが、これの根拠となる専門家の意見書がないから、これらの意見を徴することにつき検討を望む。
- (9) 職員給の通期令達につき県当局は配慮の要がある。
- (10) 諸手当支給に当り、次の諸事項に検討善処の要がある。
 - (ア) 通勤手当支給に係る随時確認を励行のこと。
 - (イ) 扶養親族届書の早期提出方励行のこと。
 - (ウ) 宿日直勤務命令簿に所属長並びに従事者のなつ

印残のないようにすること。
(エ) 旅行命令で二重に記帳されたもの並びに所属長の命令印の押れたものがある。注意するとともに、旅行命令簿と請求書との照合確認(割印)をされたい。

- (1) 物品出納簿で、次の諸事項について、取扱に留意の要がある。
 - (ア) 購入何による納入月日と出納簿の登載月日との不適合のもの。
 - (イ) 現物と帳簿照合確認に不十分なもの。
 - (ウ) 耕耘機等の燃料を消耗品費より支出していたが燃料費で支出すべきである。
- 2 契約の状況について
ガソリンの購入単価契約に当り、品質の特約がないから契約の適正化に配慮されたい。
- 3 財産管理の状況について
(1) 10ヶ所に散在する実習地の集団化については、さらに努力されたい。

(第3種郵便物認可)

00675

(2) 教育施設台帳はあるが、財産台帳副本がないから整備すべきである。

4 38年度における主な施設設備の状況
(1) 実績

区 分	施 設 備	坪数数量	金 額	左 の 内 訳		備 考
				県 費	P T A 等	
教育施設費	農 産 加 工 室	40坪	3,490,000	2,874,000	616,000	本庁施工
"	家 畜 舎 ・ 鶏 舎	40 "		410,000	411,292	
"	高 等 学 校 土 地 購 入	356 "	821,292	4,000,000	800,000	
"	産 業 教 育 振 興 備 品	31品目	4,800,000	300,000	0	
"	理 科 教 育 振 興 備 品	25 "	300,000	224,900	0	
"	高 等 学 校 費	27 "	224,900			

- (2) 農産加工室はブロック建築であるが、壁面より雨水が滲透するので、建築方式に検討の余地がある。
- (3) 当年度校地の一部を拡張したが、その中に効果の期待出来ない町の消防団用防火水槽があり拡張の効果を減殺している。検討されたい。
- (4) 農場管理室等極めて老朽化した施設が多い。改築

が望まれる。

米土土木出張所 昭 和 39 年 4 月 16.17 日 監 査
(39.3.31現在)
監 査 委 員 浜 田 庄 三
同 中 田 玉 平

同 野 坂 浩 賢

1 予算経理について

(1) 収入

予算合達額	調 定 額	収入済額	収入未済額	摘 要
11,535,800	11,379,552	9,803,498	1,576,054	

(2) 収入証紙取扱額調

科 目	件 数	金 額	摘要
建築確認申請手数料 外8項目	1,926件	2,223,200	

(3) 支出

予算合達額	支出済額	差 引	予算残額	摘 要
(291,000) 344,836,409	(260,999) 230,404,432	(30,001) 114,431,977	() は、37年度 繰越額を示す	

(4) 河川産物採取状況について39年3月分を抽出して見ると、54件のうち25件は採取願未提出のまま採取を行なっていた。この採取料を設計書により算出し

た額は、292,234円にものぼる採取願の事前提出並びに無断採取取締りになお配慮されたい。

(5) 国有土地水面使用で37年度以前に使用許可されたものうち、許可期限経過したもの6件が未手続のまま使用されていた。善処されるとともに、継続使用を希望する者に対しては、期限満了前に手続を行なうよう指導されたい。

(6) 県営住宅貸付事務処理については次の点留意されたい。

(7) 家賃貸付台帳記載事項中、入居者の住所氏名及び入、退居の年月日に誤記のものがあり、また借納者の退居後の異動状況が把握されていないものが見受けられる。常時台帳の整備を期されたい。

(8) 無居退去者の敷金でもって当該家屋の修理代と未納家賃の一部に充当した残金が、なお、未納の家賃の1ヶ月分に満たないまま担当職員名義の預金として保管されていた。残金全部を未納家賃に充当すべきである。

1 予算経理について

(1) 収入

予算合達額	調 定 額	収入済額	収入未済額	摘 要
11,535,800	11,379,552	9,803,498	1,576,054	

(2) 収入証紙取扱額調

科 目	件 数	金 額	摘要
建築確認申請手数料 外8項目	1,926件	2,223,200	

(3) 支出

予算合達額	支出済額	差 引	予算残額	摘 要
(291,000) 344,836,409	(260,999) 230,404,432	(30,001) 114,431,977	() は、37年度 繰越額を示す	

(4) 家賃貸付料のうち未納のものは、38年度分は監査日現在で79件500,453円、過年度分は99件、132,031円に及んでいる。

これらのうちには回収不能(破産、住居不明等)とおもわれるものもあるが、収納に一段の努力をされたい。

(5) 敷金の還付請求をするときは、当初納付したとき県が発行した領収書を提出することとなつているが、領収書のないものがあつたから注意の要がある。

(6) 公用車(単車)使用簿の記録が一部不備であつたので記録整備の要がある。

(7) 物品出納簿並びに備品貸与簿の出納記録が不備である。記録整備と現品との照合確認を励行されたい。

(8) 郵券出納で、帳簿と出納員保管現品との間に不突合があつた。出納整理に留意されたい。なお、郵券の前年度よりの繰越額が極めて多い。予算の効率的執行に留意されたい。

(9) 日額旅費支出に当り実態に即しない面が見受けられるので検討すべきである。

2 契約について

(1) 自動車用燃料購入契約条文中代金の支払方法については県会計規則によるとあるのみで、明文化されていないので明記されたい。

なお、ガソリン注油原符の記載事項が各片間で相違していたものがあつたので注意されたい。

(2) トランソット購入契約に当り、機種間の性能比較表並びに相見積がないまま、契約を締結していたが、適当でない。

また、契約内容にかし担保責任等についての特約事項がないから、注意の要がある。

(3) オートバイ購入に当り予算合達がないのに契約していることは当を得ない。

(4) 38年度購入物品で監査時現在未検収のものがあつたので、早期発注に留意の要がある。

3 財産管理について

- (1) 県有財産米子港埋立地に食鶏組合、養豚業者等12業者が無断で建物を建て不法占有している。これが取締の強化につき善処されたい。
- (2) 本庁で購入し、当所に保管転換したスクーター、

(単位 件数)

過年度分	昭和38年度分		昭和39年度分	摘要		
	登記	残				
2,503	284	2,219	543	439	104	2,323

- (2) このほか、過年度分の未登記件数が見込まれるので、登記促進になお、つとめられたい。
- (3) 登記未了であるのに知事の承認を受けずに用地代金を支払したものが36件もあつたから、注意すべきである。
- 5 屋外広告物の取締について
 - (1) 屋外広告物の申請状況は 162件であるが提出物件の確認が先決であるので、確認事務に配慮の要がある。

- 4 乗用車各1台の保管転換手続き並びに自動車台帳の整備を早期にされたい。
- 登記事務並びに用地事務について
- (1) 38年度における登記状況は次のとおりである。

- (2) 屋外広告物条例第6条に規定する許可番号等の表示につき配慮するほか、違反等に対する措置についても考慮されたい。
- 6 主な業務の状況について
 - (1) 工事の施行状況は次のとおりである。

(単県工事)

工種別	工事箇所数	事業費	翌年度繰越額	摘要
道路改良工事	36	13,729,123		
橋梁架換工事	5	5,516,773		
舗装新設工事	18	18,371,434		
道路修繕工事	44	2,442,000		
橋梁修繕工事	11	1,271,000		
単県調査事業	3	234,000		
河川改良工事	3	876,000		
河川維持修繕工事	17	3,359,000		
砂防修繕工事	10	1,705,371		
港湾船舶修繕工事	3	1,460,000		
漁港修繕工事	1	550,000		
道路委託復旧事業	10	524,802		
単県災害工事	38	4,385,000		
合計	199	54,424,500		

(公共工事)

(単県改良を含む)

工種別	工事箇所数	事業費	翌年度繰越額	摘要
道路改良工事	22	136,000,000		特殊改良を含む
踏切除却工事	1	10,500,000		
橋梁架換工事	4	47,190,000		
橋梁補修工事	1	11,000,000		
凍雪雪防止工事	4	9,300,000		
舗装新設工事	12	52,738,000		
舗装道補修工事	1	7,300,000		
都市計画街路事業	11	157,590,000		
河川改良工事	3	25,700,000		
河川局部改良工事	2	7,000,000		
通常砂防工事	13	60,222,713		
特殊緊急砂防工事	1	11,370,579		
海岸堤防修築工事	4	27,000,000		
港湾修築工事	4	28,000,000		
漁港災害工事	7	28,698,587		
漁港災害関連工事	1	3,508,000		
漁港災害工事	1	2,819,623		

37年度繰越

道路改良工事	3,512,834	37年度繰越分 繰越分
道路改良工事	16,097,000	
道路改良工事	42,446,000	37年度執行 繰越分
道路改良工事	727,975,336	
合計	138	
合計	782,399,836	

- (2) 工事の施行監督について
- (ア) 建設工事請負業者より請負契約約款第1条第3項に規定する図面及び仕様書に基づき工事費内訳明細書の提出がないので、履行させる要がある。
- (イ) 材料検査は、同上約款第10条第2項の規定のとおり検査請求書の提出を求め、厳にされたい。
- (3) 現地監査の状況
- 単原橋梁架換工事等9箇所を抽出して実施した結果は次のとおりである。
- (ア) 淀江町仲間、九号線橋梁架換工事は橋台と取付護岸にクラックを生じていた。
- (イ) 大山町野田、中高妻木線、道路改良工事は床ば

- んの厚さが不均一で設計書どおりでなかった。
- (ウ) 岸本町遺蹟、淀江岸本線橋梁架換工事は未完成であった。
- (エ) 米子市諏訪、福頼市山伯音大山停車場線道路改良工事は未完成であった。
- 7 予算の繰越手続の実施について
- 完成見込みのない工事で繰越手続をしないで施行中のもの12,100,709円があつた。繰越手続をすることにつき配意すべきである。
- 8 河川敷及び道路敷等の不法占用取締について
- 合規の手続きを經ないで不法占用中のものが、各所に見受けられたので、適切妥當な措置をとることにつき慎重検討すべきである。
- なお、木造アーケードは不法道路占用となつているのでこれが取締の強化を図られたい。

鳥取土木出張所 昭和39年4月23、24日 監査 (39.3.31現在)

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 千代西尾泰章
同 野坂浩賢

1 予算経理について

(1) 収入

予算合算額	調定額	収入済額	不払額	納入済額	収入額
円 4,545,632	円 3,615,417	円 2,204,055	円 890,690	円 520,672	円 520,672

- (注) (1) 調定額には890,690円の過年度収入、道路占用料(アーケード)を誤つて調定減額したものを含む。(翌月分にて修正し、再調定)
- (2) 不納欠損額890,690円は過年度収入、道路占用料(アーケード)で時効到来による欠損額である。

(2) 収入証紙取扱額

科	目	件数	金額	摘要
建設業者登録手数料	外2項目	111	518,700	
			465,000	

(3) 支出

予算合算額	支出済額	予算残額	摘要
円 (142,000)	円 (142,000)	円 (0)	()は繰越分で
円 226,428,461	円 181,669,956	円 44,758,505	外書きである

- (4) 国有土地水面の使用許可で継続使用の許可期間を経過していたものがあつた。規則第14条に基づく期間満了前に合規の手続を遵守せられたい。
- (5) 河川産物採取額、河川並びに道路占用願の提出がなく、従つて未許可のまま不法採取並びに占用しているもの、事後に提出してそを及許可しているもの等が散見されたので、合規な手続を励行させるとともに、不法採取等取締りの強化につき配意すべきである。なお、収入未済額の常時収納確保につき善処の

ならぬことになつてゐるが、その表示がないので履行方につき配慮すべきである。

6 主な業務の状況について

(1) 工事の施工状況は次のとおりである。

(公共工事)

工種別	工事箇所数	事業費 円	翌年度繰越額 円	摘要
道路改良工事	18	73,390,000		
橋架架換工事	3	33,210,000		
橋架架換工事	1	11,200,000		
舗装新設工事	9	50,805,000		
舗装補修工事	4	12,400,000		
凍害防止工事	3	6,300,000		
街路築造工事	1	5,310,000		
河川改良工事	8	73,500,000		
河川局部改良工事	6	20,750,000		
河川災害助成工事	1	14,631,000		
通常砂防工事	4	18,388,827		
港湾修築工事	1	25,000,000		

局部港湾修築工事	1	4,200,000		
漁港修築工事	1	37,000,000		
道路災害復旧工事	21	24,710,284		
河川災害復旧工事	1	3,730,000		
港湾災害復旧工事	6	15,777,111		
漁港災害工事	3	17,971,954		
教育委員会委託	2	12,725,678		
合計	94	450,999,854		

(単県工事)

工種別	工事箇所数	事業費 円	翌年度繰越額 円	摘要
道路改良工事	45	17,215,372		
橋架架換工事	4	4,504,146		
舗装新設工事	15	19,478,790		
河川改良工事	3	1,544,231		
河床堤防維持修繕工事	17	2,475,202		
砂防維持修繕工事	9	1,486,610		
道路修繕工事	57	4,491,608		

橋架修繕工事	21	4,806,081	
漁港維持管理工事	2	253,116	
港湾船舶管理工事	3	220,967	
道路災害復旧工事	24	3,038,052	
合計	200	59,514,175	
総計	294	520,514,029	

(2) 工事の施工監督について

請負契約約款に定める工事費内訳明細書及び工程表の提出、及び工事に使用する材料検査、請求書については米子土木出張所の項で述べたとおりである。

(3) 現地監査の状況

単県橋架架換工事等23箇所を重点的に抽出し現地監査した結果は、次のとおりである。

(ア) 1級国道9号線岩井大橋架換により不用となつた旧橋材料鉄骨を建設省より払下げを受け、I型鋼材27本の内6本は売却処分していたが、残りの21本の現地保管状況を見るにうち1本不足してい

た。この種の材料保管に注意されたい。

(イ) 福部、鳥取線百谷渡橋架換工事、網代港しゆんせつ工事、同テトラポット据付工事、千代橋塗装工事は監査時点において未完工であつたので、早期着工に配慮の要がある。

(ウ) 塩見川、細川地区河床堤防維持修繕工事は監督記録並びに材料検査記録がなされていなかった。

(エ) 鳥取、鹿野、倉吉線古仏谷 古仏谷橋修繕工事は、39年3月3日着工しており、現場監査時点に現場に橋桁、並べ木が搬入してあつたのに未換収となつていた。

国道29号線、鳥取市弥宜谷橋架替工事はボックス型コンクリート橋と取付護岸との間にクラックを生じていた。

7 予算の繰越手続の実施について ● 単県事業の工事着手状況をみると39年1月以降のものが相当件数見受けられ、年度内に完成する見込みがないものを繰越手続を経ないで実質的に繰り越している